



2025年度 四季レース 公示



開催日：本書8項参照
開催地：相模湾三崎沖海域
共同主催：三崎マリン株式会社・油壺ヨットクラブ・J A S F外洋三崎
運営：油壺ヨットクラブレース委員会
同時運営：諸磯ヨットオーナーズクラブ

1. 適用規則

- 1-1 セーリング競技規則 2025-2028 (RRS) に定義された規則とする。
ただし、日没から日の出まで、または視界制限状態時に RRS 第 2 章の規定に代えて、海上衝突予防法および国内法規を適用する。
- 1-2 最大乗員数は、船舶検査証書に記載された最大搭載人員以内とする。
- 1-3 JSAF 外洋特別規定 2024-2025 モノハル・カテゴリー4およびOSR国内規定を推奨する。
- 1-4 World Sailing DR21-01" 代替スタート・ペナルティー" を適用する。
具体的な適用内容については、帆走指示書に記載する。

2. 帆走指示書

- 2-1 帆走指示書は、第1戦のレース開催日1週間前より 油壺ヨットクラブホームページ からのダウンロード、もしくは三崎マリン株式会社事務所にて受け取ることができる。



AYC HP

- 2-2 帆走指示書は第3戦を除き共通とする。
第3戦は うらりカップ 城ヶ島レースの帆走指示書による。
- 2-3 艇長会議は開催しない。
- 2-4 帆走指示書の内容に関する問い合わせ、質問は「21. 問い合わせ先」にて対応する。

3. コミュニケーション

- 3-1 公式掲示板は次のWEBとする。 <https://ayc-jp.net/>
Facebookのページにも同様に掲載を行う。
<https://www.facebook.com/aburatsuboyachtclub>
- 3-2 通告は、各レースの前日 08:30 まで、公式掲示板(WEB)にて行われる。
- 3-3 通告を海上で行う場合は本部船にL旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。
尚、本部船の詳細は、帆走指示書に記載する。
- 3-4 レース委員会の海上での競技者への連絡は、4-3項の携帯電話を使用する。

4. 参加資格

- 4-1 小型船舶検査機構の有効な船検証書を有する艇。
- 4-2 レース期間中、有効なヨット保険証券（賠償責任、捜索救助、搭乗者傷害人数分を含む）を有する艇。
- 4-3 以下の装備を満足している艇。
- ・ レース海域全域で使用できる2台以上の携帯電話を搭載すること。
 - ・ 携帯電話は防水機能を有するものを使用するか、携帯電話を収容できるウォータープルーフのバッグで保護するなど、防水対策が施されていること。
 - ・ 予備バッテリー又は艇内の電源から、携帯電話のバッテリーに充電できる装置を搭載すること。
 - ・ 膨張式ライフジャケット等の安全備品は、機能確認が適時行われていること。
- 4-4 レース委員会が参加を認めた艇

5. 参加クラス

SCANDICAPレーティングをベースにクラスA・クラスBにクラス分けする。

6. 参加申込手続き

6-1 事前申込

所定の申込用紙に必要事項を記入の上、保険証券のコピーを添えて、以下のレース委員会宛提出する。提出方法は、E-mailのみとする。

乗員名簿の修正等発生した場合も、名簿書類を写真に撮るなどしてメール送付、もしくはレース当日AM8：00までに書面にて提出とする。

提出先：油壺ヨットクラブレース委員会 race@ayc-jp.net

6-2 エントリー費の支払

事前申込において、7項記載のエントリー費の支払については、以下2通りの方より支払うものとする。

①銀行振込 (申込時に振込票をメール添付のこと)

三井住友銀行 川崎支店 普通 8582109
油壺ヨットクラブ 会計 ヒガシヤマアキラ

②Paypay送金

090-2764-8669 フルタユウジ (雄士)

6-3 当日申込ならびにエントリー

AYCクラブハウス内 (ハーバー建屋ではない)

AM8:00で締切とし、以降は原則として受け付けない。

6-4 申込み期間

本レースは年間4回開催されるシリーズレースです。

第1、2、4戦はレース開催日の1週間前から当日08:00まで。

6-5 第3戦への申し込み

第3戦は、「うらりカップ城ヶ島レース」のエントリー受付期間とし、AYC・AYH所属艇は同レースへのエントリーを以て、自動で第3戦へのエントリーとする。

うらりカップ城ヶ島レースへの参加なく、四季レース第3戦のみのエントリーは受け付けない。

7. エントリー費 (第3戦を除く)

・AYH契約艇もしくはAYC会員艇、かつ前日までに申込を済ませた艇:	3000円
・AYH契約艇もしくはAYC会員艇で、当日AM8時までに申込んだ艇:	3500円
・AYH契約艇もしくはAYC会員艇で当日AM8時を超過した艇:	4000円
・上記に該当しないビジター艇:	4000円

8. レース日と予告信号の予定時刻

第1戦 (春):	2025年	4月 6日 (日)	10:25
第2戦 (夏):	2025年	7月27日 (日)	10:25
予備レース:	2025年	9月28日 (日)	10:25
第3戦 (秋) (うらりカップ 城ヶ島レースに相乗り開催) ※			
	2025年	11月15日 (土)	うらりカップに準拠
第4戦 (冬):	2025年	12月 7日 (日)	10:25

※ 第3戦 (秋) の成績は、うらりカップ城ヶ島レースの所要時間を使用し、四季レースレーティングで再計算を行って算出する。

9. 艇長会議

第1戦、2戦、4戦ともに開催しない。

通告は公式掲示板へ掲載するが、艇及び参加者の個人情報に関わる部分は掲載しない。

10. レースの成立

各クラス1艇以上のレース・タイム・リミット内のフィニッシュをもってレースの成立とする。

11. レースの中止

悪天候などやむを得ない事情により事前にレースを中止する場合は、レース前日の17:00迄にレース委員会が判断する。その通告は公式掲示板および油壺ヨットクラブFacebookページに掲載する。悪天候予想の際はこれらホームページにて開催の有無を確認することを推奨する。

なお、第3戦は うらりカップ 城ヶ島レースの公式掲示板に掲載する。

油壺ヨットクラブホームページ：<https://ayc-jp.net/>

油壺ヨットクラブFacebookページ：<https://www.facebook.com/aburatsuboyachtclub>



AYC HP



AYC Facebook

12. レースコース

小網代湾沖付近及び城ヶ島南西沖浮漁礁の海面を使用する約6～16マイル程度のコースを設定する。

また、第1戦、2戦、4戦は、諸磯ヨットオーナーズクラブ MYOCカップと同時運営（同時開催・一斉スタート）とする。

詳細は帆走指示書に記載する。

第3戦は うらりカップ城ヶ島レースの公示による。

13. レーティングとボーナスポイント

13-1 レーティングは SCANDICAP をベースとして算出する。これに油壺ヨットクラブ特別ハンディキャップを加味する。

（例：レース毎に、優勝艇に1%を次回以降のレーティングに加算する）

13-2 所要時間に対して次のボーナスポイントが与えられる。

(参加申込書に自己申告にて記入することにより適用)

ショートハンド：乗員3名以下：	1%
スピネーカー（非対称含む）非使用：	2%
ファールリングメインセイル：	1% ※
ファールリングジブセイル：	1% ※

※ 主としてダクロンセイルのみを使用している艇にのみ適用可

14. 得点（RRS 付則A4 変更）

レース毎に1位15点、2位14点、3位13点、以下1点ずつ減じ、10位6点、11位以下は全て5点として計算する。

下記の場合は下記とする。

DNS（スタートしなかった）：	2点
DNF（フィニッシュしなかった）：	2点
NSC（コースの帆走をしなかった）：	2点
RET（リタイアした）：	2点
DSQ（失格となった）：	1点
DNC（不参加）：	0点

本部艇を担当する艇には他の参加レースの平均ポイント（小数点以下切上げ）+1点を付与する。但し、15点を超える事はない。中止となったレースはカウントしない。

15. 賞、表彰式パーティー

レース当日、ハーバー2階にて簡易表彰式を開催する。

15-1 レース毎の各クラス別に優勝、2位、3位の艇に賞が授与される。

15-2 年間総合成績は、各クラス別に優勝～3位に賞が授与され、優勝艇は優勝旗にサインの権利を得る。

表彰の機会は、別途提示とする。（第4戦開催日の予定）

15-3 予備レースを含む4回のレースの内、2回以上の成立で大会の成立とする。

16. 装備検査

レースの公平さを保持し、オーナーおよび艇長の避けられない責任を喚起するために、フィニッシュ後の適切な時にレース委員長の判断により、フィニッシュした全艇または任意に選択した艇に対して実施されることがある。

17. リスク・ステートメント

- 17-1 RRS 3には『レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある。』とある。大会に参加することによって、それぞれの競技者・支援者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、機器の故障、艇の操船の誤り、他艇の未熟な操船術、バランスの悪い不安定な足場、疲労による傷害のリスクの増大などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による一生消えない重篤な傷害、死亡のリスクである。
- 17-2 本レースのレース委員会は、レースの公平な成立にのみ責任を担う。
- 17-3 本レースにおいて、主催、運営、共同主催、後援、協力、協賛に関する各団体等は、レースの前後、期間中に生じた物理的損害または身体的障害もしくは死亡による責任を負わない。
- 17-4 艇と乗組員の安全確保はオーナーの避けられない責任であり、オーナーは所有艇を最良の状態、十分な耐候性を有するように保持し、あらゆる状況下においてもそれに対応できる経験豊富な乗組員を乗船させるよう万全を尽くさなければならない。
- 17-5 オーナーは、船体、スパー、リギン、セールおよびその他すべての備品を確実に装備し、安全備品が適正に維持格納され、それらの使用方法と置き場所をすべての乗組員に熟知させておかなければならない。
- 17-6 オーナーおよび艇長は上記内容を乗組員全員に周知徹底させる責任がある。
- 17-7 オーナー及び艇長は、すべての乗員に対する体調管理の責任を有することとし、体調不良等の乗員がいた場合には、その乗員のレース参加の取りやめを徹底させなければならない。
- 17-8 レース委員会は、不相当と認めた艇、および艇長・乗員の参加を拒否することができる。

18. 停泊地

レース前後の停泊地は参加艇の責任で確保すること。

19. ビジター艇の参加

油壺ヨットハーバー、油壺湾内に係留する艇以外のビジター参加艇に対しては、以下を認める。

- 19-1 油壺ヨットハーバーにおける係留は、レースの1日前からレース当日までを無料とする。

20. 肖像権及び撮影

本レースに関係する参加者、および参加者の艇や装備に関し撮影された映像またはその製版については、参加者が対価を求めることなく主催者側の独自の判断で使用できるものとする。

本レースでは、運営艇によるカメラ撮影に加えて、ドローンを利用した撮影を行う場合がある。

21. 問い合わせ先

問い合わせ、質問はメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、メールにて開示することがある。

宛先 : 油壺ヨットクラブレース委員会

メールアドレス : race@ayc-jp.net

22. 運営組織

大会会長 : 三崎マリン株式会社 代表取締役専務取締役

実行委員長 : 油壺ヨットクラブ会長

レース委員長 : 原則として本部艇艇長
もしくはAYCレース委員会より選出

プロテスト委員長 : 都度選任
(AYC レース委員会 A 級もしくは B 級ジャッジ資格者より) プロテスト委員 2 名により「調停」を行うことがある。

テクニカル委員長 : 都度選任
(AYC レース委員会が A 級もしくは B 級ジャッジ資格者より)

運営責任者 : 油壺ヨットクラブ レース委員会

- 以上 -